

# 法人の沿革

(事業開始に至る経緯および開始後の沿革)

昭和44年8月28日	<p>社会環境の激しい変動、私的扶養の減退、高齢人口の増加等、老人生活を取り巻く状況の変化により、一般郡民の老人問題への関心が高まり、老人社会福祉対策が要請される中、これに対応し、老人の援護、育成と心身の健康保持に努め、正常な社会人として生活する事ができるよう郡民総意のもとに有志相集い、本会法人の設立認可の申請を厚生省へ提出した。</p> <p>申請時の事業の種類・・・第1種社会福祉事業 養護老人ホーム藤波園</p>
昭和44年9月27日	<p>厚生省社第205号にて法人設立認可される。</p> <p>同日付にて、県知事あて養護老人ホームの設置認可の申請提出。</p>
昭和44年9月30日	<p>滋賀県指令福第1962号にて養護老人ホーム設置認可される。</p>
昭和44年10月1日	<p>滋賀県福祉事業団養護老人ホーム市ヶ崎寮の無償譲渡を受けて、養護老人ホーム藤波園事業の開始（木造平屋建瓦葺き784.4㎡）</p>
昭和45年12月4日	<p>県費、自転車振興会からの補助、社会福祉事業振興会からの借入を受け、養護老人ホーム藤波園管理棟、居住棟建設完了。定員60名 （鉄筋コンクリート造陸屋根一部瓦棒葺き二階建1,099.6㎡）</p>
昭和51年9月22日	<p>精神薄弱者福祉法に基づき、18歳以上の精神薄弱者を収容し、適切な管理のもとに、その更生に必要な生活ならびに職業の訓練を行い精神薄弱者の保護と社会更生を図るため、新たな事業として、精神薄弱者更生施設藤美寮の設置経営を行うため、本会定款の変更の認可申請を厚生省へ提出した。</p>
昭和53年2月13日	<p>厚生省社第123号にて精神薄弱者更生施設藤美寮の設置経営に係る本会定款の一部変更を許可される。</p>
昭和53年2月16日	<p>県知事あてに重度精神薄弱者収容棟の指定申請を提出。</p>
昭和53年3月20日	<p>県知事あてに精神薄弱者更生施設基準適合認定申請を提出。</p>
昭和53年3月31日	<p>県費ならびに自転車振興会からの補助を受け、精神薄弱者更生施設藤美寮の建設完了。定員50名 （鉄筋コンクリート陸屋根ルーフィング葺き平屋建 管理棟、居住棟1,019.01㎡ 他、作業棟、宿舎棟など）</p>
昭和53年4月1日	<p>滋婦児第684号にて重度精神薄弱者収容棟の指定ならびに、滋婦児第557号にて精神薄弱者援護施設基準適合の認定を受ける。</p>
平成3年11月15日	<p>社会福祉事業法の改正により、精神薄弱者短期入所事業が第2種社会福祉事業として追加変更されたため、これに係る本会の定款変更の認可申請を県に提出した。</p>
平成4年2月14日	<p>滋賀県指定レ第92号にて、第2種社会福祉事業追加に係る定款の一部変更が認可される。</p>
平成11年10月1日	<p>精神障害者共同作業所藤の樹工房が藤美寮の職員宿舎を使用し、開設</p>

平成 12 年 2 月 8 日	に向けて 6 ヶ月準備期間としてスタートする。 精神障害者共同作業所藤の樹工房および評議員会の設置に係る定款の一部変更の認可申請を県に提出する。
平成 12 年 2 月 22 日	マキノ町長から精神障害者共同作業所設置承認書を受領する。
平成 12 年 3 月 24 日	滋賀県指定レ第 4 0 1 号にて、精神障害者共同作業所藤の樹工房および評議員会の設置に係る定款の一部変更が認可される。
平成 12 年 3 月 31 日	知的障害者援護施設の財産処分（一部転用）承認通知書を滋賀県知事より受領する。
平成 12 年 4 月 1 日	精神障害者共同作業所藤の樹工房が正式に開所する。
平成 12 年 4 月 25 日	第 1 回評議員会が開催される。
平成 13 年 6 月 1 日	苦情解決の為の第三者委員会設置
平成 14 年 1 月 1 日	藤波園生活管理指導短期宿泊事業開始。
平成 15 年 4 月 1 日	藤美寮が措置制度から支援費制度に変わる。
平成 15 年 7 月 1 日	藤美寮児童短期入所事業開始。
平成 16 年 11 月 18 日	高島郡町村合併に伴い町村会解散の為法人本部事務所を社会福祉法人たかしま会藤波園に移転登記する。
平成 17 年 4 月 1 日	共同生活介護事業所（たっちの家）開所。
平成 18 年 4 月 1 日	共同生活介護事業所（羽ばたき）開所。
平成 18 年 4 月 1 日	小規模多機能型居宅介護事業（陽だまり）開所
平成 18 年 4 月 1 日	老人居宅介護等事業開始
平成 18 年 4 月 1 日	安曇川障害者デイサービスセンターの受託経営開始
平成 18 年 10 月 1 日	障害者自立支援法施行による事業目的の整理を行い障害福祉サービス事業（藤美寮）（たっちの家）（羽ばたき）となる。 安曇川障害者デイサービスセンターが市町村事業となった為、地域活動支援センター(安曇川障害者デイサービスセンター)の経営事業となる。
平成 18 年 10 月 1 日	相談支援事業(精神障害者地域生活支援センター藤の樹)開所
平成 19 年 10 月 1 日	知的障害者入所更生施設藤美寮が新制度移行に伴い、障害者支援施設(生活介護・施設入所支援) 藤美寮となる。
平成 19 年 11 月 1 日	就労継続支援 B 型事業（藤の樹工房）開所（鉄骨造平屋建 429 m <sup>2</sup> ）
平成 20 年 4 月 1 日	共同生活介護事業所（あっとホーム）開所
平成 21 年 3 月 11 日	日中一時支援事業を公益事業に追加登記する。
平成 23 年 2 月 1 日	共同生活介護事業所（箱館ハウス）開所
平成 23 年 2 月 21 日	養護老人ホーム藤波園と障害者支援施設藤美寮合体改築完成。 （鉄骨造陸屋根 2 階建 4, 4 4 8. 7 9 m <sup>2</sup> ）
平成 24 年 3 月 31 日	障害者相談支援センターが統合された事に伴い、相談支援事業(精神障害者地域生活支援センター藤の樹)を廃止する。
平成 24 年 6 月 1 日	藤美寮短期入所の定員を 6 名に増員。
平成 26 年 4 月 1 日	藤美相談支援事業所を開設する。制度改正に伴い共同生活介護 4 事業所は共同生活援助（介護サービス包括型）となる。

<p>平成 27 年 1 月 1 日 平成 30 年 4 月 1 日 令和元年 4 月 1 日</p>	<p>共同生活援助事業所（高木浜ホーム）開所 小規模多機能型居宅介護事業（陽だまり）を隣地に移転改築する。 たかしま会設立 50 周年を迎える。</p>
---	--